



## 史跡南比企窓跡保存活用計画（案）に関する意見を募集します



町では、町内に所在する国指定史跡「南比企窓跡」について、保存・活用の基本的な方針を定める「史跡南比企窓跡保存活用計画」の策定を進めています。

町民の皆さまのご意見などを計画に反映させるため、当計画案に関するご意見などを募集しています。寄せられたご意見などは策定委員会などで検討し、最終的な計画づくりを進めます。

■閲覧・貸出先 多世代活動交流センター内文化財分室、役場教育委員会事務局、町立図書館、役場東出張所の各窓口及び町ホームページ

■対象者 町内に在住・在勤・在学の方、その他本計画案に利害関係を有する方

■募集方法 町教育委員会事務局文化財分室（または役場教育委員会事務局※直接持参のみ）に意見等を文書（パブリックコメント意見書、または任意様式）にまとめ、



## 鳩山町新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に関する意見を募集します

町では、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、町民の生命及び健康を保護し、町民生活や地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして鳩山町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しています。このたび、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国及び埼玉県に準じて計画を改定するため、素案について町民の皆さまからのご意見を募集します。

■閲覧・貸出先 町保健センター、役場東出張所、町立図書館の各窓口及び町ホームページ

■対象者 町内に在住・在勤・在学の方、その他本計画案に利害関係を有する方

### ～もしものときの備えに「地震保険」～

大地震に遭って、住まいを失うかもしれない。そんなときの生活再建の助けになるのが、「地震保険」です。火災保険と併せて契約する損害保険の一種で、地震による直接的な住宅の損壊はもちろん、地震による火災や津波などで住宅や家財が受けた被害も補償の対象とするものです。もしものときの備えとして、地震保険への加入を検討してみましょう。

地震保険の詳しい内容については、下記の二次元コードからご覧ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



直接持参（各施設の閉庁日を除く）、郵送（期限内必着）、メール、FAXでご提出ください。在勤・在学の場合はその名称と所在地また、利害関係を有する場合は、その内容を明記してください。

※ご意見に対する回答は、後日ホームページへの掲載等により行います。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

#### ■募集期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月20日（火）

#### ■問合せ

〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-1

町教育委員会事務局文化財分室

☎ 296-3862 FAX296-4192

メール h3862@town.hatoyama.lg.jp

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

# Topics

トピックス

## 重度心身障害者医療費支給制度の対象が拡大されます

精神障害者保健福祉手帳2級の方も、令和8年1月から新たに制度の対象となります。

これまで重度心身障害者医療費支給制度の対象は、精神障害者保健福祉手帳1級の方などに限られていましたが、令和8年1月1日の診療分から、新たに精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方も対象となり、自立支援医療（精神通院医療）の自己負担分の金額が町から助成されます。

対象と思われる方へは、すでに令和7年12月中に、個別に申請書類等を送付しております。書類が届きましたら、必要事項を記入の上、令和8年1月20日（火）までに以下の窓口で申請してください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



## 「がんワンストップ相談」のご案内

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

■対象者 県内に在住・在勤する就労中のがん患者の方（休職の方も含む。）

■相談日時 ①令和8年1月8日、②1月15日、③2月5日、④2月19日、⑤3月5日、⑥3月12日（全て木曜日）午後6時15分～8時15分（最終受付午後7時45分）※事前予約制

■費用 無料

■相談対応職種 ①看護師、②医療ソーシャルワーカー、③両立支援促進員

※①②は、がん診療連携拠点病院、または埼玉県がん診療指定病院所属

※③は、埼玉産業保健総合支援センター所属

■相談方法 対面、電話、オンライン

■申込先 県疾病対策課 県ホームページ、電話、メールにてお申込みください。☎ 048-830-3651  
メール a3590-06@pref.saitama.lg.jp

■その他 詳しくは県ホームページを御確認ください。



◀県ホームページ



## マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっていますので、来庁時には職員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆令和8年1月～3月 休日臨時開庁日

■日時 令和8年1月10日（土）、2月8日（日）、3月7日（土）午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日（予約のあった時間帯）のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。